

# 審議会答申等

# 本検討会に関連する審議会答申等 (※抜粋)

## 交通事故のない社会を目指した今後の車両の安全対策にあり方について

### IV. 安全性確認と性能維持に係る仕組み

先進安全技術や自動走行技術等の新技術について、新車時から使用過程時まで安全性を確保するため型式指定審査、検査、点検・整備、リコール等の諸制度について、手法の検討と妥当性の検証を行う必要がある。

また、上記に対応可能な設備・装置、人材等の確保及びそのための持続可能な制度の設計について、諸外国の例も参考に検討を行うことが適当である。具体的には、先進安全技術や自動走行技術の検査・整備のために必要な情報について、自動車メーカー等の理解・協力を前提に、一定の条件の下、検査法人や整備工場がアクセスできる枠組みの構築について検討すべきである。

(交通政策審議会陸上交通分科会自動車部会報告書(平成28年6月24日)P.88)

## 今後の自動車排出ガス低減対策のあり方について(第十三次報告)

### 5.3.1 総合的な自動車排出ガス対策の推進

#### (2) 適切な点検整備の励行、自動車検査による対策

使用過程車全般について、今後とも、点検整備の励行、道路運送車両法に基づく自動車の検査(車検)及び街頭での指導・取締り(街頭検査)時における排出ガス低減装置の機能確認や燃料品質の検査等により、使用過程において良好な排出ガス低減性能が維持させることが重要である。

また、OBD IIを活用した検査や市場での抜き取り検査(サーベイランス)の導入方策等の使用過程車に係る総合的な対策について、その必要性も早急に検討することが望まれる。

特にディーゼル車については、サーベイランス等により排気後処理装置の劣化やEGRシステム(排気外循環装置)の機能低下の状況を把握するとともに、これらの劣化や機能低下のメカニズムを解明し対策を講じるための調査研究を進めることが重要である。

(中央環境審議会大気・騒音振動部会自動車排出ガス専門委員会報告書(平成29年5月31日)P.22)